



石和町・御坂町・一宮町・八代町・境川村・春日居町

# 合併協議会だより

平成15年6月10日発行 No.5



石和町スコレーセンターで行われた第5回合併協議会

## 合併目標期日は平成16年10月12日

## 新市の名称は公募により選定

平成15年3月3日、4月3日、5月14日に第3回、第4回、第5回合併協議会が石和町スコレーセンターにおいて開催されました。合併に関する協定項目は、第1回法定協議会で承認されている66項目（協議会だより4号掲載）。それぞれの項目において、4つの各小委員会に分かれて協議を行ってきました。そのうち18項目がこれまでの法定合併協議会で承認されました。

## 承認された項目

(数字は協定番号)

### 1 合併の方式

東八代郡石和町、同郡御坂町、同郡一宮町、同郡八代町、同郡境川村及び東山梨郡春日居町を廃し、その区域をもって新しい市を設置する新設合併とする。

### 2 合併の期日

石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町の合併目標期日を平成16年10月12日とする。

### 3 新市の名称

住民参加と公平性確保の観点から広く一般公募により選定する。

### 13 条例・規則等の取扱い

条例、規則等の取扱いについては、合併協議会で協議された各種事務事業の調整・確認内容、及び「石和町・御坂町・一宮町・八代町・境川村・春日居町の合併に関する条例・規則等の整備方針」に基づき調整するものとする。

### 16 町名字名の取扱い

町名字名の取扱いについては、次のとおりとする。

- (1) 字の設定区域は現行のとおりとする。
- (2) 現行の大字名の前に旧町村名を町名として付した大字名とする。

### 17 慣行（市章、憲章等）の取扱い

- (1) 市章、市民憲章、市の花、木、鳥及びキャッチフレーズについては、新市において公募等の方法により新たに定める。
- (2) 表彰、愛唱歌及び宣言については、新市において調整する。
- (3) 名誉市民表彰については、新市において新しい基準により選定する。

### 21 交流事業の取扱い

- (1) 国際交流については、新市においても現行の内容を継続して実施する。
- (2) 国内交流事業については、提携町村において関係自治体と合併前に協議し、友好関係存続の方向で調整する。
- (3) 地域間交流については、名称によるもの以外は新市に引き継ぐ。

### 25 広聴広報の取扱い

- (1) 新市において広報紙を発行する。発行回数はカレンダー方式の予定表を含み、原則として月1回発行する。
- (2) 一宮町で独自のCATVが展開されているが、新市においてこれを引き継ぐ。なお、詳細については、新市において検討する。
- (3) 新市において、ホームページを活用し、広報情報を掲載する。内容については新市で検討する。
- (4) 新市において、Eメールなどあらゆる方法で広聴に努める。

### 27 農林業振興の取扱い

- (1) 国及び県の制度による事業は現行どおり実施し、単独事業については新市において調整する。
- (2) 農業振興地域の管理については、当面現行のとおりとし、総合見直し時に新市のマスタープランの作成、農振農用地区域の調整を行う。
- (3) 森林整備計画については、当面現行のとおりとし、次回見直し時に新市の計画を作成する。

### 28 農業土木事業の取扱い

- (1) 笛吹川沿岸土地改良事業の負担金、賦課金については、現行どおり新市に引き継ぐ。
- (2) 県営土地改良事業の継続事業は現行どおり新市に引き継ぐ。

### 29 農業基盤整備事業の受益者負担金の取扱い

農業基盤整備事業の受益者負担金については、継続事業は現行の負担率を引き継ぎ、新規事業は事業採択時に新市において調整する。

### 33 都市計画の取扱い

現在継続中の事業や都市計画用途地域などについては、現行のとおり新市に引き継ぎ、都市計画マスタープランについては、各町村の基本理念に基づいて、新市において策定する。

### 34 道路・河川・公園等の取扱い

継続中の事業については、現状のまま新市に引き継ぐ。維持管理についても継続して行う。条例の整備が必要な公園については、新市において調整する。

### 36 公営住宅の取扱い

- (1) 入居基準、入居時の契約等は現状のものを新市に引き継ぎ調整する。
- (2) 退去時の条件は入居の際に提示する。
- (3) 家賃については、現状の算定方式を新市に移行する。
- (4) 整備計画については、新市において新たに作成する。

### 51 社会福祉協議会の取扱い

- (1) 社会福祉協議会については、社会福祉法に基づき6町村の合併時に統合できるよう調整を図る。
- (2) 新市は社会福祉協議会と協力し、住民が安心して生活できるよう福祉の充実に努める。

### 56 学校教育の取扱い

- (1) 学校教育振興については、現行制度を基本として教育環境の充実に努める。
- (2) 就学奨励援助は、給付内容及び認定基準について国の基準と町村の現行を基に合併時に調整する。
- (3) 学校施設整備については、新市において計画的に実施する。耐震補強は新市において速やかに整備計画の検討を行う。
- (4) 町村単独教員等の配置については、現行水準を基本に新市において設置基準を整備し、適正な人員配置に努める。

### 57 学校給食の取扱い

- (1) 学校給食の実施方法については、現行のとおりセンター方式と自校方式を引き継ぐ。
- (2) 給食費、会計処理の方法については、合併翌年度から統一できるよう調整する。

### 58 小中学校等の通学区域の取扱い

小中学校の通学区域については、当面、現行のとおりとし、区域境の地域については弾力的運用に努める。また、新市において、児童生徒数の動向をふまえ、各学校の適正規模や適正配置の検討とあわせて通学区域の見直しを行う。

### 59 生涯学習の取扱い

- (1) 生涯学習関係各種事業は現行のとおり引き継ぎ、住民ニーズや地域の特性を考慮しながら新市において調整する。
- (2) 成人式については、当面の間、現行どおり旧町村単位での開催とし、開催内容等については、合併時に統一する。
- (3) 文化協会については、新市において組織の統合化に向け調整に努める。
- (4) 指定文化財は全て新市に引き継ぎ、文化財保護事業は新市において調整する。
- (5) 図書館の管理運営体制については、現行を基本とし合併時に調整する。
- (6) 社会教育委員等については、新市において設置し、定数・任期等必要な事項は合併時に調整する。

### 66-3 企画関係事務事業の取扱い

- (1) 総合計画については、現行の各町村の総合計画及び将来構想・新市建設計画との整合を図り、新市において新たに策定する。
- (2) 消費者行政事業については、合併年度は現行どおりとし、翌年度以降調整に努める。
- (3) 地域活性化助成事業については、合併年度は現行の内容を継続し、翌年度以降調整に努める。
- (4) 女性行政については、新市において新たに男女共同参画計画を策定する。

## 平成15年度事業計画

- 会議の開催
- 新市将来構想の策定
- 将来構想ダイジェスト版の配布
- 住民説明会の開催
- 住民意向調査の実施
- 新市建設計画の策定
- 新市名称募集・選定等
- 合併協議会だよりの発行
- ホームページの運用
- その他必要な事項

## 平成15年度予算

歳入歳出予算額	43,501千円
【歳入】	
負担金（6町村）	32,000千円
県支出金（県補助金）	8,000千円
繰越金（前年度から）	3,500千円
諸収入（預金利子）	1千円
【歳出】	
総務費	8,540千円
事業費	33,515千円
予備費	1,446千円

# 合併協議会委員・幹事 変更のお知らせ

## 合併協議会委員

(敬称略)

町 村 委員区分	新委員	旧委員	変更日
石和町 5号委員 (学識経験者)	山下 安廣	古屋 隆雄	平成15年 5月21日
石和町 5号委員 (学識経験者)	鈴木 貞雄	土屋 康海	平成15年 4月25日
御坂町 5号委員 (学識経験者)	古屋 栄	河野東洋男	平成15年 5月29日
一宮町 2号委員 (議長)	中川 一彦	雨宮 良孝	平成15年 5月16日
一宮町 3号委員 (議員代表)	萩原 正純	小林 嶺生	平成15年 5月16日
一宮町 5号委員 (学識経験者)	雨宮 良孝	飯島 忠資	平成15年 5月14日
八代町 2号委員 (議長)	樋口 猛	祖父江 正	平成15年 5月6日
八代町 3号委員 (議員代表)	風間 好美	梶原 正季	平成15年 5月6日
八代町 5号委員 (学識経験者)	樋口 元治	風間 幸	平成15年 4月10日
八代町 5号委員 (学識経験者)	武川 忠雄	風間 好美	平成15年 5月6日
八代町 5号委員 (学識経験者)	松山 政夫	矢田 豊夫	平成15年 5月12日
境川村 2号委員 (議長)	龍澤 敦	小澤 恒夫	平成15年 5月15日
境川村 3号委員 (議員代表)	相澤 直樹	龍澤 敦	平成15年 5月15日
境川村 5号委員 (学識経験者)	小澤 恒夫	大久保一吉	平成15年 5月15日
春日居町 5号委員 (学識経験者)	飯田 勝丸	佐藤 泰雄	平成15年 4月9日

## 合併協議会幹事

(敬称略)

町村名	役 職	氏 名	変 更 日
御坂町	総務課長	北浦 善三	平成15年4月1日
御坂町	企画政策課長	原田 操	平成15年4月1日
一宮町	企画開発課長	野澤 豊文	平成15年4月1日
境川村	総務課長	斉藤 宏	平成15年6月1日
境川村	企画課長	角田 正人	平成15年6月1日

## 合併協議会事務局 15人体制に

円滑な合併準備事務を行うため、5月1日から合併協議会事務局職員が7人増員となり、15名体制となりました。

また、今までは事務室が旧石和保健所の2階にありましたが、下記住所に変わりました。

新住所 〒406-0021 石和町松本1126

TEL 055-261-6291 FAX 055-261-6293

事務局長	風間喜久雄	石和町総務課長
事務局次長	宮島 茂	山 梨 県
事務局員	坂下 勉	石 和 町
	杉原五十子	
	雨宮 寿男	御 坂 町
	菊島 正博	
	成島 敦志	一 宮 町
	中山 勲	
	風間 昭彦	八 代 町
	柿嶋 信	
	前田 一貴	境 川 村
	小林 匡	
萩原 明人	春 日 居 町	
萩原 昭		
臨時職員	石原 順子	協 議 会

**ご意見・ご質問を  
お寄せください。**

合併に関するご意見・ご質問は  
合併協議会事務局 TEL055-261-6291

E-mail : kyogikai@office-gappei.jp

または、各町村役場合併担当課へ